

(日本政策金融公庫による制度)  
セーフティネット貸付のご案内

# 資金繰りに お悩みの皆様へ

## ALPS処理水の放出に伴い発生した風評被害等によって 資金繰りに影響が生じていませんか？

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評や輸入規制強化の影響を受けられた事業者の資金繰り相談に対応するため、日本政策金融公庫の全国の支店に特別相談窓口を設置しています。
- 上記の影響を受けた方につきましては、セーフティネット貸付の利用が可能です。  
(※) 審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。
- 金利は貸付期間等により異なります。詳しくは、日本政策金融公庫にお問い合わせください。

## 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付

- \* 対象者 : ALPS処理水の海洋放出に伴い風評や輸入規制強化の影響を受けた者
- \* 融資上限 : (中小企業事業) 7億2千万円  
(国民生活事業) 4,800万円
- \* 貸付期間 : 設備資金15年以内、運転資金8年以内
- \* 据置期間 : 最大で3年

(お問い合わせ先) 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (0120-154-505)

